

西之表市監査委員公表第 32 号

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査〔工事監査〕を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成 19 年 3 月 30 日

西之表市監査委員 松田 滉洋
西之表市監査委員 小倉 伸一

随時監査〔工事監査〕の結果に関する報告書

1 監査の対象

(1) 書類監査

平成 18 年 10 月 1 日以降契約を締結したもの及び工事が完成したもの

(2) 実地監査

建設課(鴨女町 6 号線道路維持工事 他 7 件)

水道課(市道池野線配水管布設工事 他 4 件)

総務課(国上大田地区屋外拡声子局増設工事)

農林水産課(基盤整備促進事業五本松地区 18-1 工区 他 2 件)

市民生活課(総合案内所カウンター工事 他 4 件)

2 監査の期日

平成 19 年 3 月 29 日(木)～平成 19 年 3 月 30 日(金)

3 監査の手続き

監査の対象となった工事請負契約について、関係法令・条例及び規則に準拠し、事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、書類監査及び実地監査を実施した。

4 監査の結果

平成 18 年度下半期に契約を締結した請負工事すべての書類監査を実施し、また、そのうち、建設課 8 件、水道課 5 件、総務課 1 件、農林水産課 3 件、市民生活課 5 件、あわせて 22 件を実地監査した結果、工事施工管理及び契約事務は、概ね適正に執行されていると認めた。